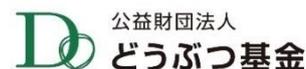


## 特別枠 多頭飼育崩壊現場支援報告書



申請 No.10

申請日：2017年1月10日

場所：茨城県石岡市 実施責任者：A氏

協力団体：個人ボランティア

居住環境：一戸建ての持ち家

居住者：母親（73）、夫（46）、妻（47）、長女（21）、次女（18）、長男（17）

生活保護の需給状況：受給していない

### 申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

猫を30匹飼っていると聞き、不妊手術を勧めていいましたが、なかなか聞き入れてもらえませんでした。どうぶつ基金への申請が通れば無料で全頭手術できる、または格安で手術できる病院があるから手術をしたほうが良いと手紙で伝えました。「無料」という言葉が効いたのか手術したいとご主人から申し入れがあり申請に至りました。

当初、みんな室内にいるとの話でしたが、行ってみると家の中と外を出入り自由な状態で飼っていました。室内は障子や襖、網戸も破れている状態。完全室内飼育ではないため、3個のトイレで間に合っているようで、糞尿被害はそれほどありませんでした。しかしながら、便が転がっている部屋や押し入れがあり、不衛生な状態でした。

申告頂いた頭数はメスが8匹オスが15匹ぐらいでしたが、実際にお宅に行き確認してみると春生まれの人馴れしていない子猫が沢山いて、数を把握できませんでした。

8月中に私の搬送で全頭手術を計画していたのですが、当事者との連絡の遅れやスケジュールの都合で、ご主人と奥さんに捕獲と搬送をお願いしました。捕獲器は使用せず、私から貸し出したキャリー（10個）に入れて動物病院に搬送してもらいました。3回の搬送でほぼ終了。残り2匹とまだ手術していない子猫6匹。（8月に仔猫2匹を引き受け里親探し中）私が未手術の仔猫4匹引き受け里親探しをしています。成猫2匹はなかなか捕獲できないようで未だ手術できていません。そこから増えないように頻りに手術に誘っていますがなかなか捕獲できずにいます。

引き受けた子猫はまだ里親さんが見つからずに10月に4匹不妊手術、1月に4匹不妊手術予定です。

### 不妊手術頭数 ※オスメスの数不明

| 手術日   | オス | メス | 妊娠メス | 耳カットのみ | 計  |
|-------|----|----|------|--------|----|
| 9月11日 |    |    |      |        | 10 |
| 9月19日 |    |    |      |        | 10 |
| 9月22日 |    |    |      |        | 12 |
| 合計    |    |    |      |        | 32 |

どうぶつ基金負担：不妊手術

## 現場写真



### 今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

#### ◎反省点 1

仕事の超繁忙期に重なってしまい、申請はできましたが、猫の捕獲、搬送など全く協力できずに当事者任せとなってしまいました。事前に書類を全部読んでいなかったため、オスメスの性別を確認しなければならないことに後で気づいた次第です。手術頭数は確認できましたが、性別は確認できませんでした。次回は読み忘れることないようにします。

#### ◎反省点 2

最後に 2 匹残してしまいました。里親さんはほぼ不妊手術が終わったことで良しとしてしまい、その 2 匹を捕まえる気力が失せてしまったようです。その後、何度か不妊手術を安くできるとこ

ろを進めているのですが一向に進みません。やはり、できるときに一気に全頭を捕獲手術に持ち込むのが良いと思まいした。今後も当事者に繰り返し手術の声掛けをして理解してもらい、捕獲も手伝って手術してもらおうようにします。

#### ◎良かったこと

上記の通り、私が多忙になったために、当事者に捕獲、病院までの搬送をお願いしました。当事者に協力してもらうことは良かったと思います。ご主人や奥さんも私以外の獣医さんやほかのボランティアさんの話が聞けて、苦勞も分かっていただけのことと思います。

#### ◎改善を望むこと

県内にもっと協力病院が増えたらいいなと思います。30匹と多頭だったこと、手術できる獣医さんが周辺には少なく、ほぼ都内に病院が限られていました。

### どうぶつ基金スタッフメモ

どうぶつ基金に寄せられる多頭飼育崩壊の相談は、日々増えています。その多くが貧困、独居老人、心の病などの理由で生活保護を受けたりしているため行政職員やケースワーカーが家の中に入り、実態を把握しています。しかしながら猫の多頭飼育の問題になると見て見ぬふりをしたり、「里親に出せ」「オスとメスを分けて飼え」など、当事者には無理な実効力のない指導をして、結局あれよあれよという間に数匹が数十匹になり、問題がさらに深刻化しています。それでも行政は地元の小さなボランティアグループに丸投げというパターンが多くみられます。多頭飼育崩壊に陥った家は憲法 25 条で保障されている「健康で文化的な必要最低限の生活」をはるかに下回った悲惨な状態であるのは明らかです。行政は正面からこの問題に向かい合ってほしいものです。